

私は発言通告に従い、個人質問を行います。  
はじめに、所見を述べます。

昨日、6月23日は66回目の慰霊の日でした。翁長市長と金城議長も参列した、全県戦没者追悼集会が開かれました。

全県の青少年の平和の詩の中から、仲西中学校の嘉味田ともかさんの、平和の詩、「幸せの一枚」の朗読に感動いたしました。祖母の大事にしている、教え子達の写真には、笑顔があふれているのに、今はその子達はいない、祖母の深い悲しみを知って、「忘れない、この地にはたくさんの夢が、たくさんの笑顔が眠っていることを」と結んでいます。

菅首相も参列していましたが、その思いに応える政治は望むべくもありません。普天間基地をはじめ、基地のない平和で豊かな沖縄を目指して、誓いを新たに致しました。

さて、話は変わりますが、先日の私の代表質問で、住宅リフォーム助成制度を取り上げましたが、時間が無く、沖縄市などの取組みが紹介できませんでした。

沖縄市では、この制度の趣旨説明会を、商工会議所の皆さんに行っていますが、130社も集まっています。申込者がわずか1ヶ月で255名に達して、締め切っていることから、その期待が感じられます。

新潟県の長岡市では、沖縄市と同じ5000万円の予算で、制度を始めましたが、申し込みが殺到し、新たに5千万円を追加して1億円にしているほどです。建築業者は、「お客さんが、補助されるならリフォームしようという気持ちになってくれる」、この制度は市民と業者にとっても魅力的と語っています。仕事お起こしにつながり、経済波及効果も抜群で、雇用の拡大にもつながり、尚且つ、市民の住環境の整備が促進されるという、このような経済対策に、税金を投入することは、多くの市民に支持されるものと確信いたします。

要求に応えきれる予算と規模で早期創設が求められていることも、指摘して質問に入ります。

はじめに、

(1) 大震災・津波対策について質問します。

- 1) 10mの津波が国場川を遡上する場合、現状の津波想定では不十分ではないか。上流のどこまで到達すると予測されるか。
- 2) 国場地域において、国場十字路と仲井真小学校、中学校はそれぞれ海拔何メートルか。
- 3) 国場川との距離・高低差がほとんどない、仲井真小学校の避難場所をどこに指定するのか。見解を問うものです。

次に

(2) 医療・国保行政について質問します。

- 1) 高すぎる国保税の滞納状況、短期証になっている市民の状況を問う。
- 2) 無料低額診療制度の意義と県内の医療機関の実施状況を問う。
- 3) 那覇市立病院でこそ、この制度の実施を求める。中期目標に策定できないか。見解を問うものです。

次に、

(3) 地域排水について質問します。

- 1) 2008年2月議会質問で、「認可園あさひ保育園裏の側溝は、真和志高

校や南風原町側の雨水が流れ込み、豪雨のときは暗渠の処理能力を超えて道路近くまで氾濫する状況です。改修改善できないか。」と対応を質問した。その後の経過を問うものです。

2) その排水路は環状2号線の下水道につながっているが、大雨のたびに処理能力を超えて、あふれた雨水は滝のように流れ落ち、環状2号線の歩道を越え、道路が冠水するほどであり、交通の障害にもなっている。改善策を問う。

残り時間は、自席にて行います。

答弁を受けて、再質問します。

地域排水については、要望を述べます。

この排水路は、実に広大な地域から雨水が集中しています。一番の問題は、真和志高校のグラウンドの雨水も入り込んでいることです。土地形状の問題で仕方がない面はありますが、早急な改善が必要です。

台風2号の雨でも、あふれ出た濁流は、いっせいに5メートルの段差を下の環状2号線に落ちるさまは、さながら小さなナイアガラの滝のようです。バイクなどは通行できないほどの、水量であります。事故が起きる前に、総合的な雨水管路の拡張工事の推進を強く求めておきます。

再質問1

津波対策について、総務部長に再質問します。

1、県の防災計画の見直しができている段階で、どこまで遡上するのかという、到達予測を答弁できないことは、理解できますが、かといって、いつおこるかわからない大震災に、どのように対策をとればいいのか、市民の素朴な不安に、早急に対応する事が必要ではないかと思えます。

市民が自分達の住んでいる地域が、そして今歩いている場所が海拔何mなのかと瞬時に判断し、高台へと向かう、日頃から防災意識を身につけるためにも、電柱に早急な海拔標示をすべきと考えます。この対策は、すぐにでも手が着けられると考えますが、いつ頃から開始したいと思っているのか。補正予算で対応するのか。部長の基本的な見解を聞かせてください。

再質問2

次に、教育部長に再質問します。

仲井真小学校は海拔3m、国場川に最も隣接しています。満潮時の水面からはもっと低くなる、津波において危険な状況の小学校であります。

少し小高い、仲井真中学校へ避難するという方法もありますが、国場川を渡るというリ

スクがあります。一方で、高台への避難というルートは、国道329号線の四車線の大きな道路を横断するという問題があります。500人もの児童が歩道橋をわたることが可能なのか、川と国道に挟まれている避難経路をどうするのか。

大津波発生時には常に、難しい判断が教職員と児童に求められてしまいます。一般的な万全の準備をした訓練ではなく、様々な想定 of 訓練を行い、真に有効な避難経路をそれぞれの学校の立地条件に合わせて確立する必要があるとおもいます。再度対応を聞かせてください。

次に、無料低額医療制度に移ります。

国保税を払いきれない滞納世帯は、10893世帯、国保の短期証の世帯は昨年度の状況を見ても、6675世帯で、毎年一定の数で推移していて、市民の暮らしは、苦しいことがわかります。短期証を更新できずに、保険証のない人、無保険状態の方、ホームレスや生活費に困っている人などが病院にかかりにくくなっています。

そのような、医療を保障するセイフティネットの一つがこの、無料低額診療制度といえます。生活保護を受けられない状況の人、制度の網からこぼれ落ちている人、生活に窮している人に、救いの手を差し伸べる制度です。

国保行政も、私たちの提案を受けて、窓口での支払い減免を行う制度、44条減免も実施していますが、対象になる人は限られています。制度の谷間で苦しんでいる低所得者は、まだ多くいることを、今回の調査でわかりました。

医療を平等に受ける権利、憲法25条の生存権を保障していくことは、医療機関の責務である。そのような理念をもって、昨年10月に「無料低額診療制度」を実施したのが、「沖縄医療生協」の病院診療所です。

この3月末までの実績をいただけてきました。それによると、実件数で235件、述べ件数で1066件、減免総額は583万円余となっています。適用した人の内訳は、保険証が無くて全額無料とした人は、14人。保険適用で窓口負担分、全額無料とした人は124人に達しています。免除した金額は全て医療機関の持ち出しになりますが、そのようなリスクを承知の上で、尚且つ実施に踏み切る必要に迫られていることを、行政も知ってほしいと思います。

この制度が、東日本大震災でも力を発揮したと聞いています。

大津波に全てを流され、着の身着のまま、職場もなくして失業し、尚且つ当面の生活費さえない状態の被災者に、政府は5月末までの病院窓口自己負担分の支払猶予という制度しか行いませんでした。

義援金も届かない、収入が無いという患者さんにとって、即命に関わる事態です。被災地である宮城県塩釜市の坂総合病院のHPには、「無料低額診療制度」を最大限活用して被災者の医療を守る努力をしたと書いています。その病院は災害拠点病院にも指定されており、使命感を持って、常に大規模災害対応訓練も行っているそうです。

私が、那覇市立病院に求めたいのは、そのような高い使命感であります。そこで、再質問します。

### 再質問 3

平時から生活困窮者に対する医療を受ける権利を保障する観点からも、そしていざ、大災害が起きたときに、拠点病院としての役割を果たしていくためにも、市民の病院として「那覇市立病院」こそが、この「無料低額診療」制度を実施し、市民から頼られる拠点病院としての存在を確立していくことが求められると思うのです。独立行政法人になったとしても、市立病院に変わりはありません。全市的な災害が起きれば、災害の拠点病院になるわけですから、本市としての考え方を市立病院に求めるべきとかがえます。見解を求めます。

### 最後に・・・見解のべる

独立行政法人になっても、病院は市民の財産でなければなりません。医療を平等に受ける権利、憲法25条の生存権を保障していくことは、医療機関の責務である。そのような高い使命感で、市民の命を守る拠点病院として、前向きに検討するよう提言していただきたいと要望しておきます。

沖縄県の災害拠点病院の指定は、離島も含めて5箇所です。すべて県立病院です。那覇を含む南部には、南部医療センター1箇所だけです。大震災に1箇所の病院で対応できるのでしょうか。今後の総合的な防災対策の見直しに、医療の分野も必要であることを、指摘して個人質問を終わります。